



定期検査制度見直し どこが問題か

2017.4.12

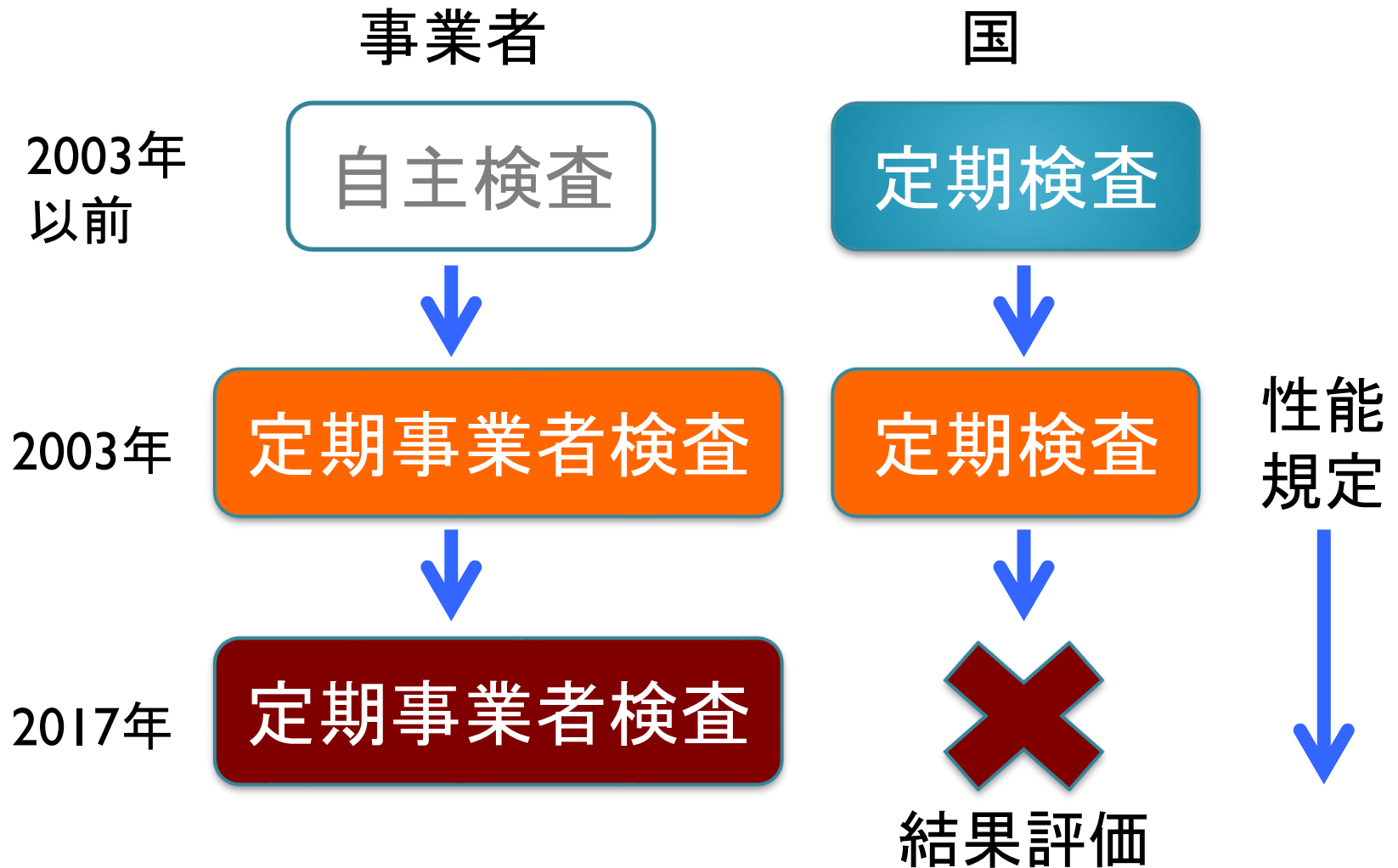
参議院議員会館102

伴英幸 原子力資料情報室

原子炉等規制法一部「改正」

- 検査制度の見直し
- 廃炉規制整備
 - 事業開始時点から廃止措置の方針明記
 - 埋め戻し規制整備
 - NUMOが中深度処分する場合には事業者許可不要
- 放射性同位元素取扱い事業者の防護強化
- 放射性審議会の事務拡大
 - 国際基準などの国内法令への取り込み円滑化

検査制度の変遷



過去の隠ぺい・改ざん一覧

発覚年	場所	内容	対応
1976年	関電美浜1号機	73年3月に起きていた燃料棒折損事故を隠蔽	厳重注意
1981年	日本原電 敦賀1号機	冷却水漏れ事故を、運転を継続しながら秘密裏に修理、また、放射性廃液の大量放出事故。	6ヶ月間運転停止処分
1989年	志賀1号機	基礎工事に規格外鉄筋使用発覚。	工事やり直しされず
1998年	輸送容器データ改ざん	中性子遮断材の分析データのねつ造・改ざん。発注元の原電工事が改ざん指示	放置。機能は維持と評価
1997年	日立 BWRs	10機 248カ所に、1次冷却系配管溶接焼鈍記録の改ざん（10年間）	交換せず
1999年	関電高浜3号	MOX燃料の品質保証データのねつ造。4号機のねつ造を関電は否定したが後に認める	燃料返品
2002年	東電トラブル隠し	自主検査記録の改ざん（シュラウドのひび割れなど）。1F、2F、KKで13基29件の隠蔽・改ざん。さらに定期検査の格納容器気密保持試験でも不正（1F-1で2回）。公表まで2年。	厳重注意
2006年	各社トラブル隠し	甘利経産大臣（当時）の指示で原子力事業者が調査、多数のトラブル隠しを報告	
2009年	泊3号機	使用前検査（減速材温度係数測定検査）データ改ざん（不合格データの削除）	
2010年	島根・敦賀	島根：過去数年にわたって511件の点検漏れ 敦賀：40年間未点検（再循環ポンプ溶接部など）	

事業者では安全確保ができない

- 隠ぺい・改ざんは無くならないだろう
- 罰則規定があるが不正防止にならない
 - 法人に対しては1億円だが...
- 電力自由化でいっそう経済性重視
 - 自主的安全性向上というが...
- 規制をいっそう強化すべき
 - 事前通告なしの検査を法定すべき
 - IRRS報告で勧告されている（勧告9）
 - 国もしくは第3者検査制度を導入すべき

日本への総合規制評価サービス

提言：原子力規制委員会は、すべての原子力施設について、プラントの設計に人的及び組織的要因とヒューマンエラーに対する十分な体系的考察が、許認可取得者による提出書類において行われることを確かなものとするための規制要件と、これを評価するための能力及び経験を有する原子力規制委員会の資源を十分なものとするについて検討すべきである。